

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【公開番号】特開2004-236342(P2004-236342A)

【公開日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2004-032

【出願番号】特願2004-26111(P2004-26111)

【国際特許分類】

H 04 N	5/44	(2006.01)
<i>H 04 H</i>	1/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/44	Z
H 04 H	1/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月1日(2007.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プログラムとスケジュール情報に関連する第1のデータ要素と、チャネル情報に関連する第2のデータ要素とを有するマルチメディア・プログラミング情報を、G L Fと呼ばれるグローバル・リストティング・フォーマットにしたがってフォーマットする方法であって、ここで、G L Fは、各第1のデータ要素が検証され、関連する検証された第1のデータ要素にリンクされ、関連する検証された第2のデータ要素にリンクされ、区域向けにプログラミング情報が提供されることを要求するグローバル・リストティング・フォーマット(G L F)であり、

第1のデータ要素を受信すること、

関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とを受信し、前記第1のデータ要素にリンクすること、

前記関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とが欠落しているならば、前記関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とを求めるように促すこと、

前記第1のデータ要素、前記関連する第1のデータ要素、および前記関連する第2のデータ要素を、前記それぞれの要素の形式を検査することによって、検証すること、および

前記関連する検証された第1のデータ要素と前記関連する検証された第2のデータ要素とを、前記G L Fにしたがって前記検証された第1のデータ要素にリンクすることを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記第2のデータ要素は、地理的領域および/または地政学的領域に関連することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のデータ要素は、前記領域内で話される特定の言語によって特徴付けられる領域に関連することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記第2のデータ要素は、前記領域で利用可能な特定のマルチメディア・プログラミング・チャネルによって特徴付けられる領域に関連することを特徴とする請求項1に記載の

方法。

【請求項 5】

第1のデータ要素と第2のデータ要素に対して特定のフォーマットを特定することをさらに含み、前記それぞれの要素の前記形式は、前記特定のフォーマットに関してチェックされることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。

【請求項 6】

前記リンクすることは、拡張可能マークアップ言語スキーマ定義(XML XSD)のKey制約および"Keyref"制約を使用することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の方法。

【請求項 7】

前記リンクすることは、グローバル・リストティング・フォーマットのリレーション(関係)表現を使用することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の方法。

【請求項 8】

プログラムとスケジュール情報に関連する第1のデータ要素と、チャネル情報に関連する第2のデータ要素とを有するマルチメディア・プログラミング情報を、GLFと呼ばれるグローバル・リストティング・フォーマットにしたがってフォーマットする方法の命令群を収容する一つまたは複数のコンピュータ読み取り可能媒体であって、ここで、GLFは、各第1のデータ要素が検証され、関連する検証された第1のデータ要素にリンクされ、関連する検証された第2のデータ要素にリンクされ、区域向けにプログラミング情報が提供されることを要求するグローバル・リストティング・フォーマット(GLF)であり、コンピュータによって実行される前記命令群は、

第1のデータ要素を受信すること、

関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とを受信し、前記第1のデータ要素にリンクすること、

前記関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とが欠落しているならば、前記関連する第1のデータ要素と関連する第2のデータ要素とを求めるように促すこと、

前記第1のデータ要素、前記関連する第1のデータ要素、および前記関連する第2のデータ要素を、前記それぞれの要素の形式を検査することによって、検証すること、および

前記関連する検証された第1のデータ要素と前記関連する検証された第2のデータ要素とを、前記GLFにしたがって前記検証された第1のデータ要素にリンクすること

を備える動作を実行することを特徴とする一つまたは複数のコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 9】

特定のフォーマットで配置された、プログラムとスケジュール情報に関連する第1のデータ要素とチャネル情報に関連する第2のデータ要素とを含む、マルチメディア・プログラミングを生成するデータ・ファイル・エンジンであって、

特定のメタデータのストアと、

前記特定のメタデータのストアと通信するように結合された、第1のデータ要素と他の第1のデータ要素をリンクする第1のデータ要素インターロッカー(306)と、

前記特定のメタデータのストアと通信するように結合された、第2のデータ要素と他の第2のデータ要素をリンクする第2のデータ要素インターロッcker(308)と、

前記第1のデータ要素インターロッcker、前記第2のデータ要素インターロッckerおよび前記特定のメタデータのストアと通信するように結合された、第1のデータ要素を一つあるいは複数の第2のデータ要素とリンクする第1及び第2のデータ要素クロスロッckerと

を備えることを特徴とするデータ・ファイル・エンジン。

【請求項 10】

第1のデータ入力部と第2のデータ入力部をさらに備えることを特徴とする請求項9に記載のデータ・ファイル・エンジン。

【請求項 11】

前記第1のデータ入力部と前記第2のデータ入力部は、前記第1のデータ要素および前記第2のデータ要素の形式に関するチェックを実行するよう適合させていることを特徴とする請求項10に記載のデータ・ファイル・エンジン。